

## 市長メッセージ

(新型コロナ関連と(仮称)高橋浄水場の愛称決定について)

令和3年10月13日

市民の皆さん、こんにちは。市長の徳永繁樹です。

本日は、感染警戒期の維持、ワクチン接種、コロナ支援策、高橋浄水場の愛称決定についての4点について市民の皆様にお話をさせていただきます。

### ① 感染警戒期について

まず、市内のコロナ感染状況についてです。

市民に皆様のご協力をいただき、本市における感染リスクは随分と低減しているような受け止めをしております。ただし、県内に目を向けますと、新居浜市では1週間の人口10万人あたりの新規陽性者数が24.1人と高い水準が続いているほか、松山市では新たに音楽イベントクラスターが発生するなど、連日2桁台の陽性が確認されており、予断を許さない状況です。

時あたかも秋祭りの最中です。縮小はされていますが、人が集まる可能性があります。ぜひ市民の皆様にはご留意をいただきたいと思えます。

昨日の県知事の会見でも、現在の県独自の警戒レベル「感染警戒期」を当面維持するということでした。市民の皆様におかれましては、正しいマスクの着用、会食ルールの遵守、密を避けていただきますよう引き続き注意深い行動の徹底をお願いします。

## ② ワクチン接種について

2つ目はワクチン接種についてです。

12歳以上の方への接種状況は、10月12日公表分で、

120,063人 83.9%の方が1回目の接種を

97,413人 68.1%の方が2回目の接種を

完了しています。来週10月23日には計画通り、8割以上の方が2回のワクチン接種を終える予定です。

しかし、一方で若年層の接種希望が想定を大きく上回り、予約したくても予約が取れないといった声が市役所に寄せられています。

希望される方への早期接種を実現するため、県を通じ国へワクチン供給を強く要望しましたところ、今回新たに約5,000人分のワクチンの追加配分が決定しました。

11月1日(月)から接種可能な予約枠を10月14日から拡大いたします。

1回目の接種期間は、医療機関などでの個別接種が11月1日から6日(土)まで、集団接種会場は11月6日(土)、7日(日)となり、2回目は自動的に接種を受けた日から3週間後の同じ曜日となります。

なお、国におきましては10月から11月の早い時期に、希望される全ての方の2回接種を終える目標を掲げており、今後大幅な追加配分は見込まれないため、今回拡大する予約枠が最後になることが予想されますので、ぜひこの期間にご予約をお願いします。

これから12歳の誕生日を迎えられる方などの接種体制につきましては、現在調整中です。詳細が決まり次第改めてお知らせします。

また、最近接種を受けないことによる職場での不当な扱いや「なぜ打たないの？」と周りから何度も聞かれ不快な思いをされたという未接種の方への差別とも思える行動が散見されていると多くの相談が寄せられています。

ワクチン接種は決して強制ではないということは繰り返しお話をしてきました。市民の皆様には、接種を受けてない方、あるいは受けることが出来ない方がおられます。こうした方への同調圧力であったり、差別的な接し方をすることがないようにくれぐれもお願いします。

### ③ コロナ支援策に関するお知らせについて

続いてコロナ支援策についてです。

まず、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が大きく減少した中小企業者等を支援するため、8月まで申請受付をしていた「えひめ版応援金」第二弾のご案内です。

給付額は、法人20万円、個人10万円。1つの事業者について1件の支給となっております。これは複数店舗でも1件扱いとなりますので、ご注意ください。

今回は新たに、令和3年6月から9月のうち、任意の月の売上が前年または前々年同月比で30%以上、もしくは任意の連続2か月の売上が前年または前々年の同月比で15%以上の減少のどちらかに該当すれば応援金の申請ができるようになっています。

また、今回は飲食店への時短要請が無かったため協力金の給付はありませんが、飲食店の皆さんも要件に該当すれば応援金の給付を受けることができますので、ぜひお役立てください。

なお、申請受付につきましては10月11日（月）から市民会館及び各支所住民サービス課で、平日の9時から夕方5時、17時まで受付をしております。感染予防の観点から原則郵送での提出としていただきますので、よろしくお願い申し上げます。申請様式はホームページからもダウンロードできますので、申請をぜひお願いいたします。

次に、感染拡大の長期化で厳しい状況に直面する市内事業者に対し、さらなる感染防止対策と事業の継続を支援し、地域経済の立て直しを図ろうとするための4つの事業についてご紹介します。

1つ目は、市内約800店舗の飲食店へ、ウィズコロナ対策の訪問相談を行い、感染対策をアドバイスさせていただき、愛媛県の安心飲食店認証制度申請サポートをする「飲食店ウィズコロナ対策導入事業」を実施します。

2つ目は、「飲食店ウィズコロナ対策徹底事業」です。

市内飲食店が行う飛沫・接触・空気の感染対策への支援をするもので、対策に必要な物品の購入に対し4分の3、最大15万円支援をする「ウィズコロナ対策徹底支援事業」と、これまで対象外でしたカラオケ利用の飲食店やショー、パフォーマンスを提供される飲食店も含め、愛媛県の認証制度を取得した場合に、今治市から10万円を支給する「愛顔(えがお)の安心飲食店認証制度推進事業」を実施します。

3つ目は、県の認証制度を取得した飲食店等についてSNSを中心に映像、画像、紙媒体で積極的にPRさせていただき、「ウィズコロナ対策取組店PR事業」を実施します。

最後の4つ目は、11月から1月までの間に安心飲食店認証取得店を2店舗以上利用した市民の皆様に市の特産品をプレゼントする「ウィズコロナ対策安心飲食店利用促進事業」を実施します。認証店には、

はがきをお配りしますので、ご利用の際に、はがきを受け取り、押印してもらい、2店舗利用後に投函してください。

ぜひとも感染対策を講じている認証取得店のご利用にご協力をお願いします。

この事業でウィズコロナ時代の安心安全な今治づくりを行ってまいりたいと考えています。年末商戦を視野に入れて、今治を大きく市内外に発信をしたいと考えていますので、ぜひご協力をいただきますようお願いいたします。

#### ④高橋浄水場の愛称決定について

次に、高橋浄水場の愛称決定についてです。

この高橋浄水場整備事業につきましては昭和46年10月に供用開始した小泉浄水場が老朽化により更新時期を迎えておりましたが、敷地面積上現在の場所での更新は困難との判断により、高橋地区へ移転新設をし、耐震性能の向上とともに効率の良い水運用システムへ切り替えるものです。

令和4年度より供給開始した暁には旧今治地区だけではなく、今後管路・施設整備を進め、大西・菊間地区のほか玉川地区への送水も予定しています。

新浄水場を市民の皆さま方に知っていただくと共に、親しみを持っていただくため、市内在住、今治市へ通勤・通学されている方を対象として、実は6月1日から6月30日までの間、愛称の募集を行ったところ、392件ものご応募をいただきました。

みなと交流センターの愛称が「はーばりー」、新クリーンセンターの愛称が「バリクリーン」、新浄水場の愛称にも今治の「ばり」を使用した作品が多くあったと聞いています。

新浄水場の整備事業にあたり、  
安全で安心な水道水の供給  
災害に強い強靱な水道  
持続可能な水道事業

こうした運営を3つの柱として整備を進めてきました。

この度、水道施設整備検討審議会による最終選考の結果、愛称は「バリウォーター」に決定いたしましたのでお知らせします。

結びに先日7日には、ノルウェーのオスロで行われましたレスリング世界選手権、女子68キロ級で今治工業高校出身の宮道りん選手が見事銀メダルを獲得したとのうれしい知らせが舞い込んできました。

また8日には、日本モーターボート協会香川支部に所属をしております今治東中等教育学校卒業の石丸小槇さん、今治南高校卒業の山田理央さんが2人揃って来月デビューするといううれしい報告もいただきました。

今治出身の女性が、日本で、そして世界で活躍をされておりますこと、大変うれしく思いますとともに、市民の皆様におかれましては、ぜひコロナ禍にあっても頑張っているこうした皆さんに大いなるエールを送っていただきますように心よりお願いを申し上げて私からのお話とさせていただきます。ありがとうございました。